

Topics-12

上田市上水道誌

水道事業では創設以来3冊の水道誌が発刊されており、上田市上水道の歴史が収録されている。1冊目は「上田市上水道誌」(大正14年)、2冊目は創設50周年記念誌「上水道50年のあゆみ(続編)」(昭和44年)、3冊目は創設70周年記念誌「上水道70年のあゆみ(続編)」(平成5年)となっている。

一冊目の「上田市上水道誌」は、創設当時の貴重な図面の複写が折り込みで収録されており、大変貴重な資料となっている。上田市立図書館や染屋淨水場水道資料館にて閲覧することができる。



第12章 真田地域簡易水道 統合整備事業

- 12-1 大日向自治会とつちや水源の関わり
- 12-2 つちや水源と菅平開発の経過
- 12-3 つちや水源から下流域へ送水する最初の交渉経過
- 12-4 地元合意が、市の取水量追加提案により、一転すべて白紙へ
- 12-5 大日向地区からの合意要請 渋沢地区が同意、調印式へ
- 12-6 簡易水道統合整備事業の計画検討と用地買収の開始
- 12-7 長・本原地区への給水開始へ
- 12-8 令和4年度以降の計画

12-1 大日向自治会とつちや水源の関わり

明治以前、大日向村地籍にあるつちや水源を含む神川上流域の広大な山野は、神川流域57か村の入会地、入会馬草場で、全山数百年の樹木により、自然のうちに沢水の調整がされる水に恵まれた場所であった。長地区の住民は、この水源を涵養とする山林原野とともに生活し、大日向村の住民が渋沢地区の新田開発を始めるなど、本州横断道(大坂街道)の交通の要所でもあった。

明治に入りこの入会地は、地租改正により大日向名義となり、地元住民で管理されたものの、大正に入り山林整備を行うため、長村他9か町村共有財産組合の所有権が移った。植林經營には多くの人員を必要とし、地元の大日向地区では林野の保護や防火活動に務めていた。特につちや水源は「渋沢の宝」といわれ、長年大切に守られてきた。



12-2 つちや水源と菅平開発の経過

昭和28年には、大日向区において宮浦水源やつちや水源を活用した水道が整備されるとともに、渋沢地区では養魚場が始まり、つちや水源は生活に欠かすことのできないものとなった。昭和33年ごろになるとオボコ清水水源を水道水としていた東組水道組合の水不足問題が発生し、つちや水源からの取水が計画される。

昭和41年に真田町から菅平地区へのつちや水源の取水に関する要請を受けた大日向区では一旦は断るもの、1年間の協議を経て、昭和43年に3,000m³/日を上限につちや水源からの取水を受け入れた。しかし、14年経過した昭和55年になり、菅平地区への送水が3,000m³/日では不足することから、真田町はつちや奥水源から引水増量工事を行ったが、大日向区と協議をしないまま行ったことから、地元から強い反発があり、今後は地元の合意なしでは取水できないよう、取水施設の鍵を地元で管理することで合意された。

12-3 つちや水源から下流域へ送水する最初の交渉経過

令和4年6月の角間地区の給水開始により、渋沢地区下流域の真田町長地区及び一部を除く本原地区の水道水を、つちや水源に変更するという長年の悲願であった

大事業が一つの区切りを見たが、その交渉は実に32年前の平成2年から始まった。

平成2年の最初の交渉は、真田町から渋沢地区に対し、長地区的水道水源として、つちや水源からの取水を要請した。この時は4年間話し合いをしたもの、地区内の蛇塚沢の生活用水汚染問題があり進展しなかった。

次の交渉は5年後の平成10年に、改めてつちや水源からの取水について協議を再開したが、真田町は渋沢地区からの要望に対応できないとして取水を断念した。

それから10年後の平成20年、合併した上田市は、真田地域の脆弱な湧水水源の解消を目的とした簡易水道統合整備計画を立て、つちや水源からの取水について渋沢地区との交渉を再開した。協議内容は、既存の菅平地区へ送水しているつちや水源分3,000m³/日の代替として、菅平十ノ原地区に井戸を掘削し、この井戸水で菅平を賄い、つちや水源からの取水3,000m³/日は下流域へ送水するという内容であった。

3年間の協議の末、平成22年9月に渋沢地区は条件の元、つちや水源の慣行水利権を放棄し、下流域への送水について同意した。平成2年の交渉開始から20年間を要したが、渋沢地区の同意を得たことで上田市上下水道局は、上田市東御市真田共有財産組合や神川沿岸土地改良区、あるいは上小漁業協同組合など関係団体と協議をして了解を得たことから、簡易水道統合整備事業を進めていく判断をした。

12-4 地元合意が、市の取水量追加提案により、一転すべて白紙へ

ようやくスタートすることのできた簡易水道統合整備事業は、平成23年度に入ると、いきなり暗礁に乗り上げた。それは菅平地区へ新たに送水するための井戸水源が、掘削をしたものとの水量がなく、菅平地区へ送水することができなくなつたためである。このため、つちや水源からの取水量を3,000m³/日から5,500m³/日に増量し、3,000m³/日を菅平へ2,500m³/日を下流域へ送水する案に変更して大日向自治会と協議を進めたが同意が得られず、承諾した水利権放棄についても白紙となってしまった。

上下水道局の再度の要請で渋沢地区では協議を再開したもの、総会での投票により地区内が賛成派と反対派で2分してしまう。このため、新たな地元要望を条件に2分した地区内をまとめようとしたものの、市側との合意が整わず、最終的には渋沢地区の合意を得ることができなかった。このため、上下水道局としては事業の見直しをするなど今後の対応に苦慮しながらも、地元の理解を得られるまで待つこととした。



菅平ノ原地区 井戸掘削

つちや第2水源 流量観測

つちや水源の権利放棄に関する調印式

12-5 大日向地区からの合意要請により渋沢地区が同意、調印式へ

年が明けた平成24年1月、大日向地区から渋沢地区への粘り強い合意要請により、渋沢地区で再び合意に向けて協議が再開されたという報告が局にされた。そして、渋沢地区の話し合いの中で、合意についてもう一度投票を実施し、投票の結果を多数決で決めることで同意が得られたことから、3月には再び投票が行われた。投票の結果、賛成多数となり、渋沢地区は慣行水利権を放棄すると報告された。

これを受け、上下水道局としても再び事業を進めることとし、つちや水源の流量観測の実施によるつちや水源の取水量増加の可能性、あるいは菅平地区の新水源として滝の入水源からの取水案を大日向自治会に提示し、協議を再開した。

また、慣行水利権放棄には、渋沢地区全員の合意が必要か弁護士を交えての協議、渋沢地区からの要望への対応、渋沢地区内の賛成派住民による反対派への説得など、1年半近く渋沢地区内で話し合いが行われた。時には局を交えて協議を継続した結果、平成26年8月に開催された渋沢地区臨時総会で全員賛成の採決がされた。そして、11月27日に上田市と大日向自治会でつちや水源の権利放棄に関する調印式が挙行された。



送水管ルート 現地調査

現地調査



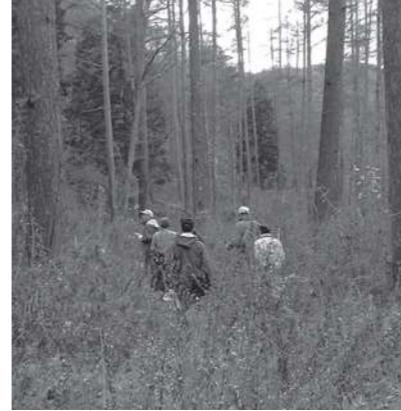
12-6 簡易水道統合整備事業の計画検討と用地買収の開始

調印式後、ルート選定や用地取得について地元と協議を重ね、平成27年度から工事を開始した。最初に着手したのは大日向配水池と川寄減圧槽、大日向地区内までの管路である。

事業は順調に進むものと思っていたが、「ペットボトル問題」や「昭和55年に約束したつちや水源の鍵の管理問題」などにより、平成27年の地元渋沢地区と局との話し合いでは幾度か暗礁に乗り上げたが、その都度協議を重ね何とか解決し、調印式から4年後の平成30年4月には、大日地区(大洞を除く)につちや水源の水を給水する。なお、大日向地区(大洞を除く)にできるだけ早くつちや水源の水を送りたかったことから、応急的に渋沢地区的既存配水管の管末から分岐し、新設された川寄減圧槽を経由して大日向配水池に水を入れ給水を開始した。水源新設工事や川寄減圧槽までの導水管路などの本体工事はこれからであり、この段階ではあくまでも暫定的な対応であった。



送水管ルート 現地調査



送水管ルート 現地調査

12-7 長・本原地区への給水開始へ

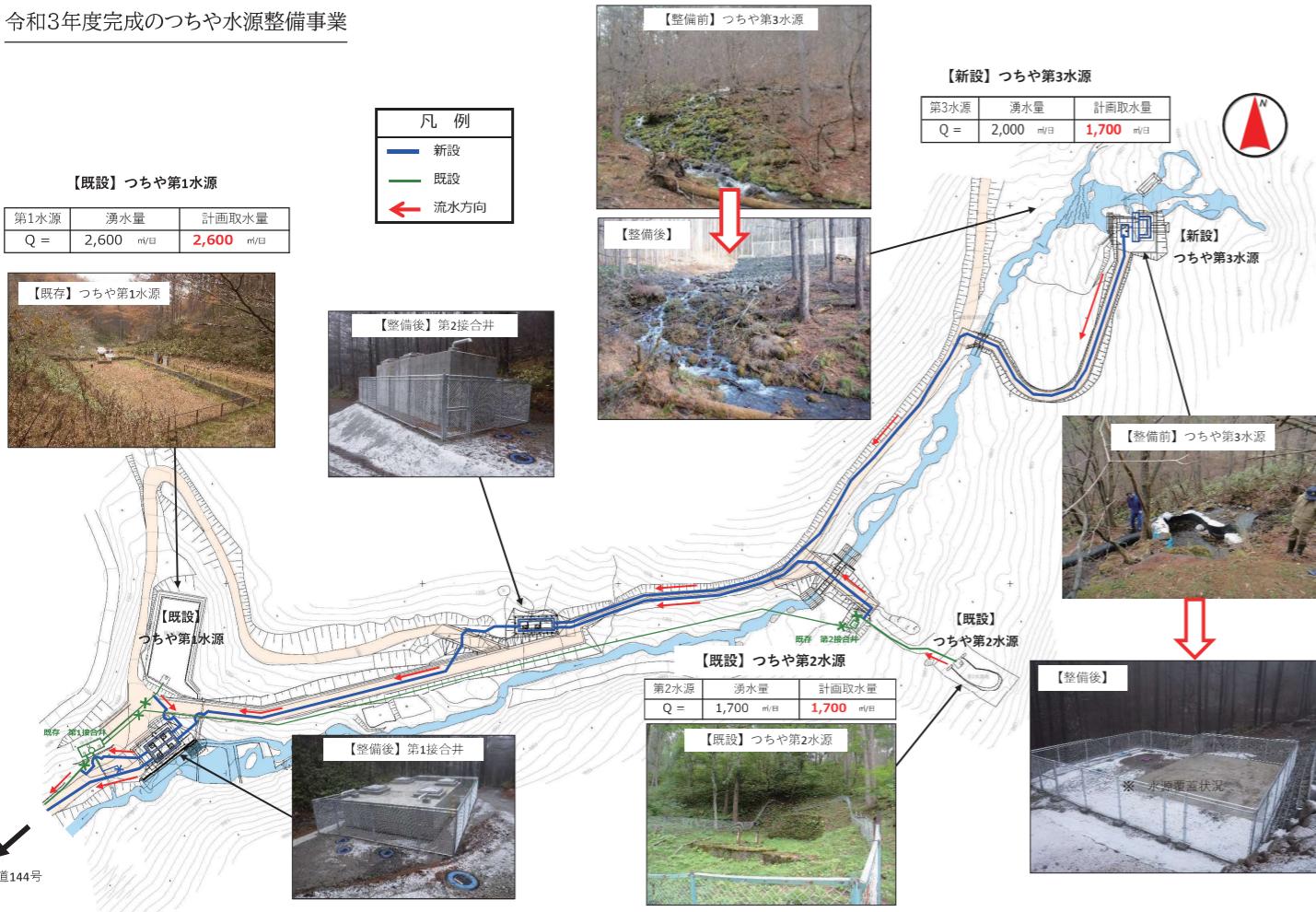
平成30年度に入り、簡易水道統合整備事業の工事は本格化、つちや奥水源の開発工事や渋沢接合井、新・渋沢配水池、宮浦減圧槽とその下流域の本原中央配水池までの管路工事について、令和2年度末までの完成を目指し、精力的に工事を進めた。

ところが、令和元年10月9日に発生した東日本台風(19号台風)により状況は一変した。上田市内の河川を中心多く箇所が被災し、神川水系の渋沢川沿岸も鉄砲水や土砂崩落により絶大な被害を受け、竣工したばかりの高屋沢川の水管橋が流され、さらにその下流に位置する管路布設予定の農道自体もなくなるなど、工事が大きく止まるのである。やむなく導水管ルートを変更して対応するなど、地元の協力により何とか乗り切った。

こうした想定外のトラブルにより、工事完成は半年ほど遅れたが、令和3年10月にはすべての工事が竣工する。そして、12月17日に下流域の管路へ送水を開始し、減圧弁の調整を経て、2月には本原中央配水池と真田配水池への流入と横沢地区の給水切り替えを行い、5月には長谷寺配水池への流入を開始し、6月の角間地区給水切り替えをもって、当面予定していた脆弱な湧水源の解消を目的とした真田地域の旧簡易水道区域へのつちや水源系統の切り替え作業が概ね終了した。



つちや第3水源 完成



12-8 令和4年度以降の計画

当面予定していた簡易水道統合整備事業について
は、旧真田簡易水道である宮浦簡易水道、長中央簡易水道、
本原簡易水道、大日向簡易水道へ水源変更が終了
したこと、一つの区切りをつけたものの、今後進めて
いく工事としては、滝の入水源から菅平地区への送水、

石舟浄水場を経由した上田地域へつちや・滝の入水源の
送水、赤井浄水場の廃止と熊久保水源の廃止を目的とした
たつちや・滝の入水源への変更などがあり、計画した
事業の完成まではまだまだ時間を要するが、早期の完成
を目指し、着実かつ計画的に進めていく方針である。



年表で見る 真田地域簡易水道統合整備事業のあゆみ

西暦 / 年号	概要
1688 元禄年間(約300年前～)	明治以前(約300年前の元禄年間)四阿山山麓にあたる広大な山野は神川流域5か村の入会地、入会馬草場であった。長地区はこの水源を涵養とする山林原野とともに生活し、本州横断の交通路(大笠街道)の要衝として生活していた。
1689 元禄2年	大日向住民が渋沢地区の新田開発を始める。
1693 元禄6年	大日向に番所が出来る。
1875 明治初め～	現在の国道144号と大笠街道との分岐地の上渋沢には2～3戸の家があり、その一軒は物資取次店であった。明治時代になり、交通路の要衝として大日向地区から上渋沢、下渋沢に移り住んで発展した。飲み水はつちや・滝の入流域にある沢水や湧水を利用し、山の手入れ・植林などは大日向地区の人々が携わっていた。
1875 明治8年	横尾・真田・横沢・大日向が合併して長村となる
1877 明治10年	明治に入り、地租改正に伴い入会地(つちや水源含まない)名義は地元先覚者の深慮(しんりよ)により、「大日向組」となった。(租税は57ヶ村で支払う)民有地と決まつたら、心無い地元住民が乱伐し根株まで掘り取って炭にし、春先は野火の付け放題で山は裸山になってしまった。火災が起きると、近くの渋沢地区住民は畑作仕事を止めて消火活動にあたって、山を守ってきた。
1893 明治26年	大日向支校を大日向分教場と改称する。
1896 明治29年	関係町村により、造林事業費用分担金(権利割合)を決める。
1897 明治30年	大日向から菅平を分区する。
1901 明治34年	「長村外九力町村共有財産組合」を設立し「大日向組」から所有権を移す。
1913 大正2年	植林経費の費用分担表(現在の財産組合の権利および水利権の元となった、明治29年11月12日締結契約) ※下記別表
	滝の入からつちや区域が国の払い下げにより財産組合林となつた。また、この頃大日向、真田、横尾、戸沢に電燈点る。
1912 大正～昭和初期	大日向周辺の財産区や国有林の植林経営には多くの人員を必要とし、地元大日向区に頼らねばならなかつた。

西暦 / 年号	摘要
1918 大正7年	大日向、菅平、大洞の消防隊員250名による「組合有森林保護組合」を設立し、地元住民による共有林野の保護や防火活動をした。
1919 大正8年	《上田市発足》
1920 大正9年	長村外一市八力町村共有財産組合が誕生する。
1948 昭和23年	渋沢で大山火事、50町歩消失
1949 昭和24年	個人が長村村長に別荘建設(現在の十ノ原別荘地の北)のため、当時職員25名の年収分の寄付をもって水道の整備を要請した。
1950 昭和25年	財産組合が大日向消防団の器具購入に寄付可決
1953 昭和28年	大日向および渋沢地区において水道工事が行われる。水源は近くの湧水を利用し2,3戸単位で使っていた。(水道蛇口は開け放し)
	大日向区の渋沢地区が村長(財産組合長)に養魚場として「つちや水源」の使用許可を得る。これを機に、つちやの水は渋沢地区のものとの認識が強くなってきた。
1954 昭和29年	渋沢地区に養魚場開業
1956 昭和31年	財産組合が大日向区の警鐘棟3基分20万円寄付可決
1958 昭和33年	《真田町発足》
1959 昭和34年	《長中央簡易水道が完成し給水開始。》
	真田町外一市一町共有財産組合となる。
1960 昭和35年	大日向小学校独立校となる。
	養魚場一時休業
1958 昭和33～41年	「あづまや高原自治会」(旧あづまや高原ホテル含む別荘地)において、私設水道を設置するが、昭和40年より水不足発生。同じ頃、菅平ダム建設負担金創出のための十ノ原別荘地開発と、菅平地域での水不足を解消する「菅平上水道計画」が始まる。 ※この計画において菅平高原上水道の水源は、神川水利権が不要である「つちや水源」となつた。

※別表

町村名	長村	本原村	殿城村	神科村	豊里村	神川村	塙尻村	上田市	県村	和村	計
分担区分	40	8.54	7.13	12.09	4.9	4.81	3.75	11.62	2.76	4.4	100
旧真田町48.54										旧東部町7.16	100



既存のつちや水源 着水井

西暦 / 年号		摘要	
1966 昭和 41年		財産組合が大日向公民館建設について、200万円の助成を可決	
8/22		つちやの湧水を菅平地区にはしいと、真田町から大日向区に対し、要望書が提出。（つちやの湧水9,000m³を、時に1,000m³菅平へ上水道として送り、将来3,000m³を送り、6,000m³は中の沢へ流し、ダムに入れる計画。）しかし、大日向区からは防火および日常生活に支障あるとの結論にから、取水の計画の取り止めを、文書で回答される。	
9/6 大日向区の大集会が開催、継続協議			
10/23 大日向区の伍長代表会が開催され継続協議			
1967 昭和 42年		大日向区の総会において、ダムに入水する6,000m³は反対であるが、菅平高原への水道には同情することから、以下の条件によりつちや水源の菅平高原水道への引水が合意された。（調印を実施）・今後の畑灌事業に支障をきたさないように協定に織り込むこと・渋沢地区上水道に関する地元負担金887万円を一切無料にて施設整備すること・何ら利益の受けない大日向区に対して小作料用水協力費として150万円を支払うこと・つちや水源から3,000m³/日の水量とすること	
4/26			
1968 昭和 43年		昭和43年長財産区補助事業申請一覧表（未認定分）に渋沢地籍上水道布設工事 申請者：大日向区長 事業費：8,870,343円の記載あり	
1979 昭和 54年		つちやの湧水から菅平への引水について、真田町は大日向区に何の話もなく無断で奥水源から増量工事を行うが、このことについて大日向区から指摘があった。	
1980 昭和 55年		真田町ではつちや水源から送水する菅平高原への水量が不足したことから、工事を実施したものであるが、この指摘を受け、大日向区と取水量の測定をし、3,000m³/日に対し、585m³不足することを確認。このため奥水源から585m³のみの取水をできること、また大日向区に合議なしでは増水出来ないよう取水施設に「鍵」を掛けることで合意し、以降、長が「鍵」を管理することとなる。	

西暦 / 年号		摘要	
1980 昭和 55年		大日向区から真田町に対し、つちや奥水源からの引水について要請があり、以下の内容が確認される。「奥水源より取水の条件」各項目について確認します。 1. つちや湧水および表流水を菅平高原上水道に給水する取水量は、昭和42年に大日向区と確認した1日3,000m³であること。 2. 既設水源箇所から取水している現在の水量が、3,000m³に不足している585m³を限度として取水「奥水源から」できること。 3. 大日向区から要望のあったつちや水源から大日向区への引水は難しい。今後も検討を続ける。	
9/8～12/8			
1990 平成 2年		真田町は、宮浦、大日向、長中央簡易水道の降雨時の濁り対策として、つちや水源から2,000m³追加分をお願いするが、ダボス牧場に起因する蛇塚沢の生活用水汚染問題解決が優先とし、話し合いにならない。	
9/1			
1993 平成 5年		真田町と大日向区の話し合いがされ、ダボス牧場に関する対策として、蛇塚沢以外の河川から取水工事を平成5年度に、用水路改修工事を3カ年計画で実施することで了解されるが、つちや水源から真田簡易水道分取水については進展なし。	
3/22			
1998 平成 10年		つちや水源より簡易水道への取水について、5年ほど進展がないが、改めてつちや水源から宮浦、大日向、長中央簡易水道への2,000m³/日の取水について町から大日向区へ要望書を提出し、協議が再開される。	
7/16			
2006 平成 18年		《上田市発足》 上田市・丸子町・真田町・武石村が対等合併	
3/6			



滝の入水源

西暦 / 年号		摘要	
2008 平成 20年		上田市上下水道局では「つちや水源」からの新たな取水について、町当時の交渉経過を受け、真田地域簡易水道統合事業として大日向自治会の渋沢地区と交渉を開始。大日向公民館において大日向自治会と意見交換をする。	
11/18			
2009 平成 21年		渋沢地区の関係者と上下水道局で、つちや水源について意見交換（市が一方的に計画を述べただけ、行政の話を聞いたと言う事で閉会） 大日向自治会と上下水道局とで、つちや水源について協議 財産組合と上下水道局とで、中の沢取水井に伴う財産組合所有地について協議 渋沢地区役員と上下水道局で、つちや・滝の入水源取水について協議。	
3/24			
4/15			
4/16			
10/19			
2010 平成 22年		渋沢地区の住民に対して、つちや・滝の入水源取水に関する説明会を実施。住民側から、「つちやの水を手放せば渋沢は終わりだ」とし、納得は得られないものの、住民側は持ち帰って検討する旨の回答を得る。	
3/4			
9/14			
県庁・水大気環境課と真田簡易水道統合に係る認可と補助金について協議			
10/25～10/27			
11/9		つちや水源の新たな取水について、大日向自治会役員と渋沢地区住民15人とで話し合いがされ、取水受け入れに関する条件として、公民館建設に関する費用や奥水源の湧水を完全に取水する施設について意見が出される。	
11/9			
12/13		真田自治センター会議室において、大日向自治会から上下水道局側に対し、局より提示された、つちや水源の権利放棄料について回答され、長年の交渉より地元合意が得られる。	
12/14			
12/14		上小漁業協同組合と上下水道局とで、つちや水源に関する協議 神川沿岸土地改良区事務所と上下水道局とで、つちや水源開発に関する協議	

西暦 / 年号		摘要	
2011 平成 23年		財産組合事務局と上下水道局とで、つちや水源の権利取得に関する協議	
1/13			
2/15			
4/26			
5/17			
5/23			
5/24			
上下水道局側から菅平高原に送水する計画であった菅平戸戸が、掘削したものの水が出ないところから、つちや水源からの取水を3,000m³から5,500m³に増加し、菅平地区には引き続きつちやの水を利用し、残りの2,500m³を下流域に送水する計画変更することとなる。このため、大日向自治会と上下水道局とつちや水源の取水について協議し、合意した水利権放棄でお願いしたいことを説明する。しかし、大日向自治会からは、納得が得られず、合意した水利権放棄も白紙状態となる。			
5/30			
5/31			
6/23			
7/6			
渋沢地区総会において、上下水道局からつちや水源からの取水について再度お願いをしたが、権利放棄については反対が強く、渋沢地区としてまとまらない。			
簡易水道統合整備事業関連予算要求の延期による関係者との協議を実施。上田市東御市真田財産組合、神川沿岸土地改良区、地元市議会議員。			
渋沢地区総会において、上下水道局からつちや水源からの取水について3度目のお願いをしたが、権利放棄については地区内でまとまらず物別れとなり、住民投票となる。			
渋沢地区総会で水利権放棄の住民投票を行い、開票の結果、賛成多数となるが、少な数な地区なので、多数決のまま押し切るわけには行かないとの判断から、地元要望をまとめ市に対して陳情していくことで渋沢地区内の住民に禍根を残さないことをとした。			



つちや第1水源



つちや第2水源



つちや第3水源 溝水噴出



つちや第3水源 流量観測



つちや第3水源 流量観測

西暦 / 年号		摘要	
2011	平成23年	8/1	大日向自治会と上下水道局とで作成された地元要望について協議。
		8/12	市はつちや水源の引水に伴う大日向自治会(渋沢)要望について、府内関係機関と協議し、渋沢から出された要望については、従来ある地域づくり要望に追加したものとして、項目に挙げることを決定
		8/31	渋沢地区より、8月30日に地区内の総会を開き、要望書を直接渡すことが出来なくなったことで市に対する不信感から、最終的につちや水源の水利権放棄については反対し、今までのとおりそっとしておくとの結果となった旨が報告される。
		9/12	渋沢地区と上下水道局とで協議。渋沢地区と再び協議をしたい旨を伝えるが、渋沢地区からは、8月30日の総会でつちや水源水利権放棄はしないと決定したことから、困難であることを大日向自治会を通じて伝えられる。
		10/27	大日向自治会と上下水道局で協議し、つちや水源権利放棄反対を決定した渋沢地区への対応と、つちや水源に代わる新たな水源として滻の入水源利用について意見交換を実施。その結果、渋沢地区的皆さんに報告会を開催し、市の考え方を説明することとする。
		11/9	渋沢地区への説明会を開催し、地元の意見を市として重く受け止め、つちや水源からの取水は時期尚早と考え、今後は皆様の協力を賜り進めていくことを説明。
		11/10	大日向自治会と上下水道局とで今後の対応について協議
		11/18	大日向自治会と上下水道局とで今後の対応について協議
		12/10	大日向地区と上下水道局で協議、大日向地区としても昔から何回もつちや水源の利用について渋沢地区へお願いに行った経過も踏まえ、再度大日向地区から渋沢地区へ水利権放棄の合意がとれるよう継続して促していくことが説明される。
2012	平成24年	1/13	大日向自治会より昨年末に渋沢地区へつちや水源取水について同意をお願いした結果、渋沢地区で集会を開催し、全面放棄について再び了承できるかどうか協議をする報告が上下水道局側にされる。

西暦 / 年号		摘要	
2012	平成24年	3/4	渋沢地区で独自の話し合いが持たれ、つちや水源の水利権放棄について再投票し多数決で決定することを決定し、3月4日再投票を実施。結果前回と同様の賛成多数という内容となり、賛成多数により、渋沢地区として権利放棄に合意することを決定し、大日向自治会へ報告がされる。
		3/30	これを受け、大日向自治会と上下水道局で協議を開始。権利放棄には全員の同意が必要かどうか意見交換
		4/16	大日向自治会と上下水道局で協議、権利放棄について弁護士と相談結果が報告
		6/11	大日向自治会と上下水道局で協議、渋沢地区要望の回答について説明
		8/7	渋沢地区と上下水道局で協議、要望に対する市の取り組みについて説明
		8/20	渋沢地区と上下水道局で協議、つちや水源・滻の入水源までの道路修繕工事と水質検査や流量観測について、地元の合意を得る。
		10/18	大日向自治会と上下水道局で協議、局側より反対者への説明の継続をお願いする。
		12/10	大日向自治会と上下水道局で協議、お互いの進捗状況について確認
2013	平成25年	2/12	大日向自治会と上下水道局で協議、お互いの進捗状況について確認
		6/13	大日向自治会と上下水道局で協議、局より流量観測の結果について説明、つちや水源からは現在の3,000m ³ の外に3,000m ³ 取水すること、また、滻の入水源からは3,800m ³ 取水することを提案。一方、水利権放棄には渋沢地区の全員の合意が必要であるとの局説明を受け、大日向自治会が中心になつて調整してもらうことを説明。
		12/11	大日向自治会と上下水道局で協議、大日向自治会より、渋沢地区的水道委員会の中で、反対者が同意に向け理解を示してきたことの報告を受ける
2014	平成26年	2/10	財産組合事務局と上下水道局とで協議
		2/10	神川沿岸土地改良区事務局と上下水道局で協議

西暦 / 年号		摘要	
2014	平成26年	3/5	大日向自治会と上下水道局より今まででは水利権放棄について住民全員の同意が必要としていたが、顧問弁護士と相談した結果、自治会規約の第12条の決議があれば良いと解釈され、大日向自治会総会での同意で進められることになったことを説明。
		5/27	大日向自治会と上下水道局で協議、この協議から大日向水道対策委員会として第1回が開催。上下水道局が計画しているつちや水源および滻の入水源の取水計画について正式に説明し、今後の進め方にについて確認。
		6/3	大日向自治会と上下水道局で協議、自治会内でまとまり具合について確認する
		6/17	財産組合と上下水道局で協議
		6/19	副市長と大日向自治会が面談し、大日向自治会より、つちや水源の水利権放棄について大日向自治会・渋沢地区双方の同意が得られたことの報告を受け、副市長から謝意が伝えられる。
		7/15	渋沢集会所で、つちや・滻の入湧水利用計画について、渋沢地区的住民を対象に説明会を開催。つちや・滻の入水源を活用した上水道整備事業計画の説明会を開催し、住人からの反対意見はなく、全般に早期に事業着手し事業を推進する旨の要望がある。
		7/16	大日向公民館で、つちや・滻の入湧水利用計画について、大日向地区的住民を対象に、つちや・滻の入水源を活用した上水道整備事業計画の説明会を開催。住人からの反対意見はなく、全般に早期に事業着手し事業を推進する旨の要望がある。
		8/11	財産組合事務局と上下水道局とで協議
		8/11	神川沿岸土地改良区事務局と上下水道局とで協議
		8/15	財産組合事務局と上下水道局とで協議
		8/24	大日向自治会で臨時総会が開催され、つちや・滻の入水源の水利権放棄について賛成多数で議決される。
		9/4	大日向自治会より上下水道局に対し、つちや・滻の入水源水利権放棄の同意書が提出
		9/5	第2回大日向水道委員会が開催、上下水道局側より今後の進め方について協議

西暦 / 年号		摘要	
2014	平成26年	9/6	財産組合議員および職員と上下水道局による水源の現地視察
		9/27	第3回大日向水道委員会が開催、ルート選定について意見交換
		10/1	財産組合議会全員協議会で上下水道局より説明
		10/9	第4回大日向水道委員会が開催、ルート選定について意見交換
		10/14	上小漁業協同組合事務所と上下水道局とで協議
		10/21	第5回大日向水道委員会が開催、ルート選定について意見交換
		10/22	神川沿岸土地改良区事務局と上下水道局で協議
		10/24	上小漁業協同組合事務所と上下水道局で協議し了解を得る
		10/30	神川沿岸土地改良区事務局と上下水道局で協議
		11/4	第6回大日向水道委員会が開催、ルート選定について意見交換
		11/5	神川沿岸土地改良区理事会と上下水道局で協議し了解を得るが、覚書について堰組合長会議で協議となる
		11/12	渋沢地区住民説明会を開催し、上下水道局側よりルート案や工事時期について説明後、工事に関する地元要望について協議
		11/13	大日向地区住民説明会を開催し、上下水道局側よりルート案や工事時期について説明後、工事に関する地元要望について協議
		11/19	第7回大日向水道対策委員会が開催、調印式について上下水道局側より説明
		11/27	大日向自治会と上下水道局による水道水源に関する基本合意の調印式
		12/2	第8回大日向水道対策委員会が開催、ルート案について協議
		12/5	神川沿岸土地改良区堰組合長会議で覚書の内容について了解
		12/9	渋沢地区住民説明会を開催し、上下水道局側よりルート案や工事時期について説明、地元要望について協議
		12/11	大日向地区住民説明会を開催し、上下水道局側よりルート案や工事時期について説明、地元要望について協議



つちや第2水源 接合弁



つちや第3水源 着工前



土合水管橋 完成



宮浦減圧槽 完成



つちや第3水源 内部掘削時



つちや第3水源 内部工事



つちや第3水源 内部工事



つちや第2接合井



つちや第1接合井

西暦 / 年号	摘要	
2014 平成 26 年	12/19	第9回大日向水道対策委員会が開催、ルート案について協議
2015 平成 27 年	1/27	第10回大日向水道対策委員会が開催、ルート案について協議
	2/19	渋沢地区住民説明会を開催し、上下水道局側よりルート案や工事時期について説明、地元から理解を得られる
	2/24	第12回大日向水道対策委員会が開催、工事の内容とつちや水源のベットボトル作成について説明
	3/24	大日向自治会と上下水道局で協議、自治会内でまとまり具合について確認する
	3/17	神川沿岸土地改良区総代会で説明
	4/15	第13回大日向水道対策委員会が開催、地権者説明会について協議
	5/14	第14回大日向水道対策委員会が開催、工事の課題について協議
	5/28	財産組合と上下水道局とで、土地賃借料について協議
	5/28	渋沢地区的地権者説明会を開催
	6/23	上小漁業協同組合事務所へ水道工事着手事前協議
	7/15	第15回大日向水道対策委員会が開催、工事の課題について協議、上下水道局で作成したベットボトルについて地元渋沢地区より問い合わせがある
	7/22	渋沢地区住民説明会を開催し、つちや水源の水量調査について説明
	8/7	渋沢地区住民説明会を開催し、ベットボトル作成について説明
	8/17	大日向自治会と上下水道局とで、地元要望に係る事前協議
	8/25	つちや水源の現地にて、現状の水量調査を実施
	8/26	大日向地区的簡易水道統合整備事業地権者説明会
	8/31	第16回大日向水道対策委員会が開催
	10/9	第17回大日向水道対策委員会が開催、初の沢ルートの検討報告

西暦 / 年号	摘要	
2015 平成 27 年	11/4	第18回大日向水道対策委員会が開催、渋沢地区地権者説明会について報告
11/20	渋沢地区的地権者説明会	
11/27	第19回大日向水道対策委員会が開催、8月26日の現地調査の時に判明した奥水源からの鍵がされた取水施設の流入バルブが全開となっていた原因について、渋沢地区より説明が求められる	
12/11	渋沢地区住民説明会を開催、なお今回より渋沢懇談会と名称を変更、つちや水源に係るバルブ管理問題で協議、渋沢地区より事業に協力できないと紛糾	
1/25	第20回大日向水道対策委員会が開催、バルブ管理問題の対応を協議	
2/16	第2回渋沢懇談会を開催。バルブ管理問題の対応について協議	
3/1	第21回大日向水道対策委員会を開催	
3/16	第3回渋沢懇談会を開催、地区内無料水栓設置など水道事業としてできることを説明	
3/28	第22回大日向水道対策委員会を開催	
4/26	第23回大日向水道対策委員会を開催	
5/10	大日向地区住民説明会を開催、今回より大日向地区懇談会と名称変更、地区内の計画ルートについて説明	
5/16	第4回渋沢懇談会を開催。渋沢地区より取水に関する確認書が提出された	
5/23	財産組合事務所真田水道事業の経過と今後の予定について	
5/26	第24回大日向水道対策委員会を開催	
6/8	第25回大日向水道対策委員会を開催、渋沢地区より提案された内容について協議	
6/13	第5回渋沢懇談会を開催、上下水道局で作成した確認書の回答について協議	
6/27	第2回大日向地区懇談会を開催	
7/12	渋沢地区的地権者説明会を開催	
7/21	財産組合事務局(財産組合地権者説明)	



川寄減圧槽 完成



大日向配水池 完成



つちや第3水源 内部工事



つちや第3水源 内部工事



つちや第3水源 完成



高屋沢川 台風19号被害状況

西暦 / 年号	摘要	
2019 平成 31年 (令和 元年)	7/30	大日向自治会水道事業懇談会を開催し、大日向水道対策委員会と市長と上下水道局による現地観察および懇談会を実施
	10/13	台風19号発生(大日向自治会に甚大な被害、高屋沢川農道橋および水管橋流される)
	10/17	財産組合と上下水道局とで、水道水源に関する使用料および負担金について協議
	10/21	財産組合理事長と上下水道局長による水道水源に関する使用料および負担金について協議
	10/30	大日向自治会、渋沢地区住民説明会を開催し、台風19号被災に伴う導水管布設ルート変更について協議
	11/21	財産組合理事長と上下水道局長による水道水源に関する使用料および負担金について協議
2020 令和 2年	1/14	財産組合と上下水道局とで、水道水源に関する使用料および負担金について協議
	2/25	財産組合と上下水道局とで、水道水源に関する使用料および負担金について協議、お互いに概ね了解
	3/27	財産組合と上下水道局とで、水道水源に関する使用料および負担金について協定書を締結
	4/20	第36回大日向水道対策委員会を予定していたが、新型コロナの影響により会議中止、書類のみ
	7/30	第13回渋沢懇談会を開催、令和2年度工事について説明
	8/27	第37回大日向水道対策委員会を予定していたが、新型コロナの影響により会議中止、書類のみ
	11/24	真田地域協議会(つちや水源および滝の入水源の供給時期について説明)
2021 令和 3年	1/22	真田地域自治会連絡会議(つちや水源および滝の入水源の供給時期について説明)
	5/20	第14回渋沢懇談会を開催、令和3年度工事と蛇塚沢水質検査について説明
	9/6	対策委員長・渋沢住民6名・上水道課長以下職員4名とで、蛇塚沢上流のダボス牧場視察



高屋沢川 台風19号被害状況

西暦 / 年号	摘要	
2021 令和 3年	9/16	第38回大日向水道対策委員会を開催、蛇塚沢からの農業用水取水について協議
	9/28	第15回渋沢地区水道事業懇談会を開催、事業の進捗状況について説明
	10/11	簡易水道統合整備事業がつちや水源からの導水管路、および本原配水池まで送水管路が完成したことを受け、管内の洗浄を目的に下流へ通水開始
	10/13	真田減圧弁手前の送水管から漏水。原因は施工不良、翌日直ちに修理
	12/17	管洗浄が終了したため、本原配水池まで給水を開始、しかし、管内の空気により水圧変動が激しく、作業を中止
2022 令和 4年	2/4	空気払い作業が終了したため、本原配水池までの給水作業を実施、以降、真田配水池、本原配水池区域は順次つちや水源に切り替わる。
	5/19	長谷寺配水池周辺の管路工事が終了したため、長谷寺配水池系をつちや水源からの給水に切り替える
	6/14	角間配水池系をつちや水源からの給水に切り替える。これにより予定していた真田地域のつちや水源からの給水切り替えは本原地区の一部を除き終了



大日向配水池 次亜塩素酸注入設備



渋沢配水池、渋沢着水井



渋沢流量計 室内



高屋沢川橋 水管橋工事



高屋沢川橋 水管橋



高屋沢減圧槽 完成



湯の平橋 水管橋 完成



角間川水管橋 完成